２０２３－２０２４年度　　　第２回法人推進委員会　アジェンダ

日時　２０２３年８月１７日（木）　１９時から２０時３０分

方式　ズームによるビデオ会議

出席　　委員長 佐藤重良　・副委員長　・宮内友弥・板村哲也

　 大澤和子・大澤篤人・衣笠輝夫・齋藤宙也・鈴木伊知郎・辻　剛

 深尾香子・藤原一正・山本俊一・若木一美

職責委員（オブ）・山田公平理事・小林隆事務所長・大和田浩二書記（合計16名）

欠席 大久保知宏　車塚潤（2名）

＊委員会　メンバーは18名　　　16名出席

座長　佐藤重良

資料　前回の議事録（第１回）承認

　　　神田川の会　運送業の場合

　　　法人の概要書　修正前

挨拶　山田公平理事

１　報告事項

　▼戸塚クラブ　吉原様よりの質問

 任意と一般社団法人という二つの法人はどういうふうになっているか？

 現状は併走。

 推進委員会でこの先についてはまだ議論しておらず。

　 板村さんより丁寧な説明（併走）を提出

 大和田 吉原会長からその後は特になし。板村さんの説明で納得していると思います。

 板村 8/16戸塚クラブ　吉原さんからの質問状

 ①任意団体は解散したか　しておらず　併走しています　2つの顔

 ②一社は法律上の運営、権利義務の行使　一社の定款は任意団体の定款に沿って。

 　ただし、「総会」のタイミングは、決算後　にする点で一社は違う。

 一社の運営事務処理は合法的な範囲で、簡素化していきます。

 ③実質的意志決定は任意団体の定款に基づき実施。

 ④任意団体では年次代議員会と称し、一社では会員総会　となっている

 大和田 この質問は、佐藤委員長、山田理事にのみ共有しています。

臨時代議員会の通知を会長、部長に出しました。吉原会長より、「自分は一社の会員になった覚えがないが、一社の会員総会には加われない」という電話あり。小林事務所長、板村さんに相談のうえ、さらに吉原さんよりメールで質問がありました。これに対して板村さんからの回答を頂き、それを吉原会長にメールでお届けしました。

会長さんの中にも、このような理解がいっていない方もある、と気づきました。こういうことがないように、理解をして頂くように方策をとっていきたい、と感じました。

佐藤 代議員会等でも説明がありましたが、なかなか周知が出来ていないので、板村さんのコメントを通達、お伝えしていきたい、と思います。

大澤 板村さんのメールを送って頂ければ議事録に掲載します。

大和田 法人推進委員会の後、メンバー全員にメールを転送します。（模範解答）

　　出席者から発言

２　議事

1. 書記の指名　　大澤和子（第2回）「了解」
2. 前回の議事録説明と承認　　佐藤委員長から説明
3. 今年の活動目標・・・法人のメリットを活かした　奉仕活動どんなものがある？

法人のメリットを活かした　内容の充実した奉仕活動のために何ができるか

・どのように進めるか？（助成金の獲得ばかりでなく社会の要求する奉仕活動の実践）

　 ・フードバンク等成功しているところは沢山ある

　　　 ・法人でなければできないこと（法人だから優位に出来る事があるのか？）

　　　 ・社会が求める（要求する）奉仕活動どのようなものがあるか？

　　　 ・ワイズの法人としてＹＭＣＡと協働して出来る事は何か？

　　　 ・活動するための　人材・物・資金をどのようにそろえるか　等の検討が必要である

以上ふまえて　今年１年じっくり検討して実践の体制造りをする

1. 教宣チーム・一般会員に丁寧に説明し理解を得るための実施することは？
2. 委員会の中でサポート体制の構築　助成金の申請の手順の支援

　　　　　　　 別組織（板村さん）でサポートするか？

1. 一社の基本的ルールの制定・プロジェクトは部・クラブが基本・区は支援のみ
2. 一社の概要書の修正と印刷の発注　ロースターの送付と合わせる

　概要書チームが内容の修正をお願いします

1. ユース向けの支援活動・・・ユースアクションの助成金の申請

・YVRFの事業への　助成金の申請の検討も含めてサポートする

1. 神田川船の会の件　回答について　慎重にしましょう
2. 法人役員のスリム化　１６人を５人にして　４年間の任期とする案に改訂

以上